

広 報

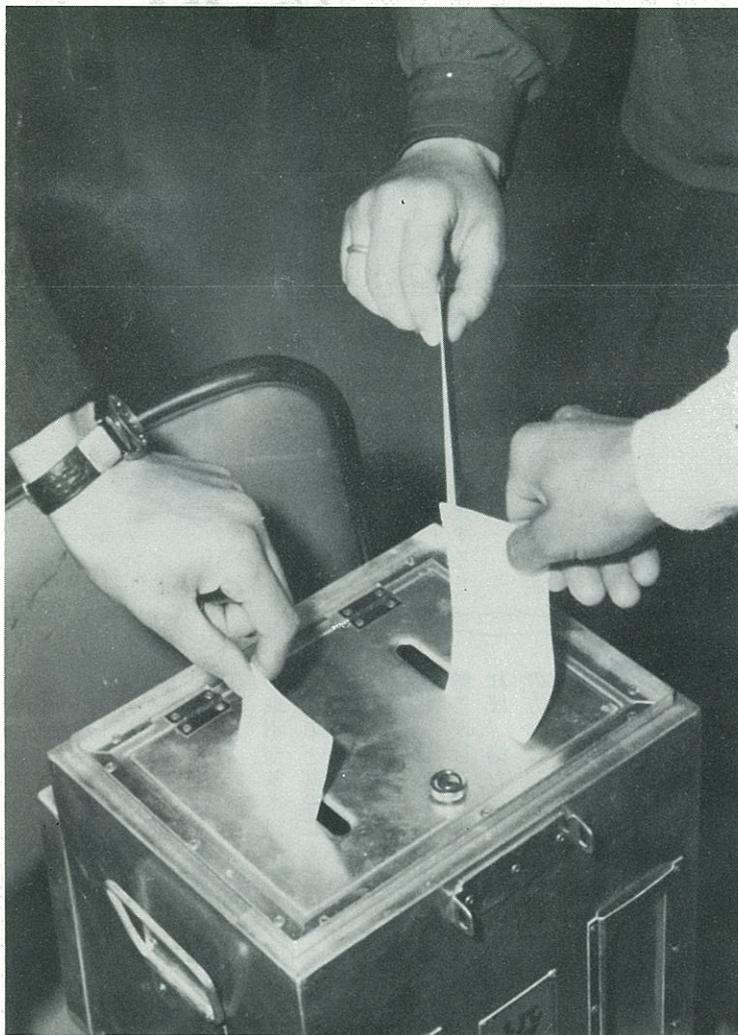


# まくべつ

50 . 3 . 15

発行 幕別町役場 / 編集 町民課広報係 / 電話④2111番 / 印刷 大同出版(株)

## 4月13日知事・道議 投票日 4月27日町長・町議 投票日



### 私たちの清い一票を 知事・道議選と町長・町議選

今度の選挙は、今年の3月1日から5月31日までに任期が終る知事や市町村長・議会議員の選挙の日を統一して行うもので「統一地方選挙」とよばれます。

統一地方選挙で町民の方に直接関係のある選挙は、知事・道議の4月13日、町長・町議の4月27日といづれも日曜日となっております。

統一地方選挙は、私たちの身近かな選挙であり関心も高いことと思います。きけんせずに、この人なら信頼できる候補者を、明るく、正しい選挙で選びましょう。

町内の有権者は1万2,512人

(49年9月1日現在)

統一地方選挙にあたり、幕別町内の有権者数は1万2512人となっており、前回の投票率は94.99%としては比較的よい方でしたが、これでは満足できません。

特に女性の投票率が男性のと比較して低い結果となっていますが今一歩女性が主権者としての自覚をもつことを願いたいものです。

いづれにしても、きけんすることは主権者としての国民の権利を放棄することになります。

投票日には、必ず投票いたしましょう。

明るく正しい  
選挙の執行に  
ご協力ください

町選挙管理委員会委員長  
中川 秋義

ご承知のように来る四月十三日には知事・道議会議員、四月二十七日には町長・町議会議員の統一地方選挙が行なわれることになりました。

今度の統一地方選挙は、我々に最も身近な直接我身にまつてくる選挙であります。

よい社会を生み、私たちの生活を楽しむものにするためには、よい政治がおこなわれなくてはなりません。

とかく何かというと「政治がよくない、困ったものだ」という声を聞きますが、考えてみますと、そのような困った政治をやらせているのは、主権者である私たち国民自身なのです。

私たちの生活が楽になるのも、ならぬのも、私たちの清き一票の行方によって決ることを良くお考えになり「明るく正しい選挙」で立派な私たちの代表者を選ぼうではありませんか。

# 地価の安定と国土の計画的な利用をはかる

## 土地の取引は許可や届出が必要

### — 国土利用計画法は昨年12月から適用 —

国土利用計画法は、国民の生活の場として豊かで住みよい生活かんきょうを整えることによつてかたよらない国土の発展をめざして、計画と規制の両方の面から国土の有効利用を進め、調和のとれた国土の発展をはかつていくことをねらひに、昨年12月に施行されました。

この法律を支える三本の柱として、その一つは、正しい土地の利用が行なわれるよう、長期的な土地利用の構想、いわゆる土地利用

基本計画が国、道及び町によつてそれぞれ定められることになっていきます。

その二つは、地価の高騰や乱開発を防止するため、土地の取引が制限されます。

その三つは、未利用地（遊休土地）を有効に活用するための手続きを定めたことです。

また、この法律の特徴として土地利用対策は、知事と地域住民のみなさんが主体となって進められることになっていきます。

#### すべての土地取引に

#### 許可が必要な区域

知事は、都市計画区域、都市計画区域外は土地の取引に許可が必要となる区域として定めることとされておりま

都市計画区域……みずからその土地を利用する考えがないのに将来の値上りを期待して土地取引が盛んに行なわれるとか、地価の値上りが激しくなるとか、または、その危険性があるような地域。

都市計画区域外……都市計画区域と同じ状態が生ずると認められまた、そのような状態をなくさな

ければ、正しく望ましい土地の利用が妨げられると考えられる地域  
規制区域は五年以内の期間で定められますが、期間をすぎても必要な場合は、さらに引き続いて規制区域とすることができま

規制区域内で土地を売買などの契約をするときは知事の許可が必要で

土地を売る人、買う人は、土地の売買などの予定価格や利用目的などを明らかにした申請書を町長を通じて知事に出さなければなりません。

許可を受けられなかった場合は売買などの契約をすることはでき

#### 届出が必要な

#### 土地の取引

その代わり、不許可になつた場合は、その土地の所有者は知事に土地を買取ってもらうよう求めることができ、知事は適正な価格でその土地を買取ることになります。

この法律が実施されることによつて、定められた広さ以上の土地の売買などの契約をするときは、売

売人も買う人も土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書を市町村長を通して知事に提出しなければなりません。

届出が必要な土地は、市街化区域では、二平方メートル以上、その他の都市計画区域では、五千平方メートル以上、都市計画区域以外のところでは一

#### 遊んでいる土地を

#### 有効に利用

この法律には、使われないで遊んでいる土地（遊休土地）について、正しく役立つように利用を進めることについての定めがありま

遊休土地とは、許可又は届出をして三年以上たつても使われな

い

と比べてみて遊ばせておくことが住民のためにならず、とくに役立つような利用を進める必要がある土地をい

利用されていない土地は、遊休土地として通知し、有効な利用を促進

未利用地のまま放置している一定規模以上（届出と同じ）の土地

#### 違反した人

#### には罰則が

この法律には許可申請や届出などを守つてもらふため次のような罰則が定められています。

届出をしないで土地売買などの契約をした者は、三年以下の懲役または百万円以下の罰金、また偽りの届出をした者については、6ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金。届出をしてから六週間以内に契約した者は、二十万円以下の罰金などです。

#### みなさんのご協力を

この法律を適切に運用し、地価の高騰や乱開発を防止し、住みよい地域社会を建設するためには、道や町の努力はもとより、市民のみなさんの理解と協力が必要です。詳しいことについては、役場企画課へお問い合わせください。

# 49年度 交通事故絶滅町民の集い 盛大に開催

毎日のように沢山の人が、交通事故により傷つき、尊い生命を失なっています。

このかげには、突然の事故によって一家の柱をなくし、とほうにくれる家族、事故のつぐないの重圧にたえかねて、罪もない子供まで道づれにした一家心中など、悲惨な例は多くあります。

四十九年度町内の事故も件数・傷者数では若干の減少をみたものの、死者数では六名、と前年を二名上まわる最悪の結果となり、この傾向は今後も更に続く事が予想されます。



熱心に聞き入る参加者

そこで、このことに対する町民の意識の高揚をはかるため、交通事故絶滅町民の集いが、二月二十三日約二百名が参加し、町民会館で開催されました。

まず、主催者の町長、安全協会長のあいさつ、来賓の支庁長、帯広警察署長のあいさつ、のあと、昨年職場内から交通事故を起さないうようにと、職場宣言をされた幕別農協参事西久満夫さんから職場組合員ぐるみの交通安全の実践事例発表があり、組合員ひとりひとりが自覚して実施しています。と心強い発表がありました。

## 子どもと老人は交通の弱者

### 家族・職場ぐるみで安全教育

昨年中全道で交通事故によって死亡された人は、四八三人で、歩行中と自転車乗車中の事故によって、二一四人の人が亡くなっています。このうち、子どもと六十歳以上のお年寄りには、一五三人も亡くなっており、歩行中と自転車乗車中に亡くなった人の七一・五割を占めています。

このように他の年齢層とは違って、子どもとお年寄りは道路を歩いていて、または自転車で乗車中の事故によって死亡する割合が多く、交通の弱者といわれているの

議がされ、小学生・中学生・青年婦人・老人・運転者の代表六名、幕別警察部長が助言者となって、それぞれの立場から活発な意見発表と熱心な討議が行なわれ、予定時刻を二十分も超過するほどでした。

その後、優良運転者の表彰式が行なわれ、百五十二人の方々が受彰され、一時過ぎ終了しました。今こそ、交通事故の恐しさを住民ひとりひとりが自分自身のものと考え、それぞれの立場で、交通のきまりを守り、事故の被害者にならない心構えを常に持ち、行動することが事故防止をはかるうえで大切なことです。

です。

子どもと老人の「安全な歩行」と「自転車の安全な利用」について、家族ぐるみ、地域ぐるみの安全教育を徹底することが必要です

子どもと老人を痛ましい交通事故から守り、明るい家庭をつくるため、とくに次のことについて注意してください。

#### ◎家庭での注意

- 母親が子どもと一緒に行動し、正しい交通ルールをくり返す習慣づけましょう。
- 信号機の信号の意味と見かた、安全な渡りかたを教えましょう。
- 路上での遊戯（ソリ・スケ

ート）、幼児のひとり歩きはさせないようにしましょう。○ 街頭で老人をみたら、いたわりと、注意の「ひと声」をかけましょう。

#### ◎運転車の注意

- 老人・子どもをみたら「赤信号」と思い、一時停止や徐行を完全に励行しましょう。
- 冬期間「停止線」が雪でみえないときは、標識から「五メートル」以上離れて止まるようにしましょう。

## まず 親が手本を示そう 横断にはとくに注意

### 新入生の横断

入学式や入園式とともに、四月から新入児童と園児の通学・通園がはじまります。道路の横断や歩行になれていない子どもたちは、春の陽気の中で悲惨な交通事故にまきこまれることが多くなっています。

子どもを交通事故から守るためには、ふだんからの交通安全のしつけがたいせ

つ。しつけは、口先だけでなく、まず、親が実行しなければなりません。

#### ▼信号機のない道路

必ず、横断歩道をわたり、横断する前に、まず、右を見て車が来ないかを確かめ、次に左を



#### ▼道路の横断に注意

見て、もう一度右をみて安全を確かめ、運転手に合い図してから渡りはじめましょう。

道路の向こう側にいる子どもを呼んだりする親を見かけますが、こんな時は、親が子どもの方に行くようにしたいものです

子どもから目をはなさない子どもはまわりのことにかまわず行動します。道路へ飛び出さないよう、子どもから手をはなさないことです。

#### ▼子どもを右側に

子どもをつれて歩くときは、車から守るため、子どもを道路の外側にして歩きましょう。

#### ▼子供には実地教育が大切

子どもは身につけたきまりや習慣をしっかりと守る習性をもっています。お母さんが良い手本となり確実に身につけさせたいものです。

# 青少年が動揺しやすい、春

## 親と子で話しあいましょう

ことしも卒業のシーズンがやって来ました。例年この時期には、進学就職などの心配や悩みなどから、精神的な不安定感を失って、家出したり非行におちいる少年が少なくありません。卒業期をむかえることものいる家庭では、とくに、次のことに気をくばり、少年の家出や非行をふせぎましょう。

○ 進学や就職について、こども



みんなで防ぐ非行の芽

○ 卒業の解放感から、生活リズムを乱すことのないよう日常生活態度などについて正しい

○ 不幸にして家出したり、非行におちいったことを知ったときは、早く警察・学校などに相談してみましょう。

○ 春休みは、わずかな期間ですが、学校から解放されたという気持ちに加え、春という気候から非行に走る青少年が多く、また、川あそびによる事故も、交通事故に匹敵するほど発生しております。こどものいる家庭は、もちろんのこと、危けん遊びをしてる青少年をみかけたときは、他人のこどもでも注意してやりましょう。

### かわいい子どもたちを

### 水の事故から守ろう

雪と氷に閉ざされた長い冬の生活から一挙に解放された子どもたちにとって、これから戸外での遊びが多くなります。

しかし、この時期は、川や湖沼かんがい溝などの氷もとけはじめ水かさが増し、流れも速くなり、非常に危険な状態となります。

このような、危険な場所が子どもの遊び場になるため、毎年、痛ましい水死事故が多く発生しています。

水死事故の例をみますと、そのほとんどが、親が子どもから目をはなしたわずかのすきに、家の附

近の小川や池などに転落して水死しておりまた、児童が舟遊びや水乗りなどの遊びの最中に誤って転落し死亡しています。

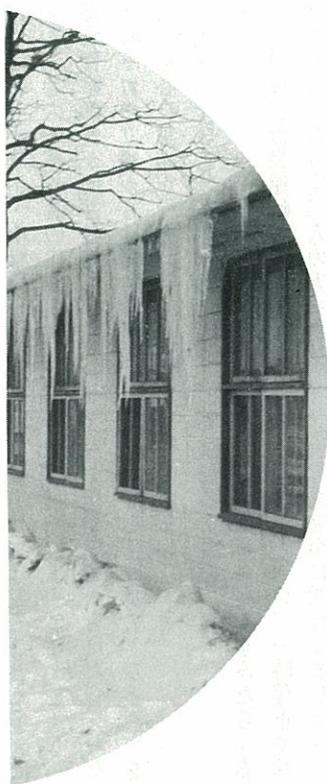
このような事故は、いずれも保護者の十分な監視と子どもの行動を常に知っておくなど、日ごろの注意により未然に防ぐことができます。

子どもをもつ親としては、十分注意し、水の事故から子どもたちを守りましょう。

## 自然の芸術も兇器に 事故のおきないうちに

夜間から朝方にかけての寒さの割に、昼間は割りあいに暖かく、このため屋根からたれさがついているツララは大きくなる一方、見ようによつては、自然の芸術といえるかも知れません。

この美しい自然の芸術であるツララも場合によってはおそろしい兇器に早がわりいたします。



## 消費者 コーナー

譲ります

譲ります

- カラーテレビ (パナカラー、20型、六年使用、写りよし 五千円前後)
  - モーターバイク (ホンダ55cc 程度 中位、三千円以上)
  - 登山道具一式 一万円前後
  - コーヒーカップセット (5組 新品、三百円)
  - ベビーサークル、木製、二年位 使用済、二千円
  - スキー靴 (25cm、皮製、新品 同様、五百円)
  - 二段ベット (木製、少々キツ あり、五千円前後)
  - 自転車 (こども用、22型、二年使用、二千円位)
- この欄に掲載された品物をご希望の方、また、この欄に「譲ります」譲ってください」掲載ご希望の方は、ハガキに品物名・希望価格・住所・氏名・電話のある方は電話番号などを記入のうえ、役場町民課までご連絡ください。
- なお、電話でも受け付けたいしますが、営利を目的とするものは掲載いたしません。
- この消費者コーナーは、皆さんのものです。多くにご利用をお願いいたします。
- はそのような例がおこっております。
- これを防ぐには、屋根の雪をおろすほか、他にうつつ手はありません。事故が起きてからでは遅すぎます。子供さんのためではなく、あなた自身のためにも、屋根の雪おろしをいたしましょう。



# 相川水防組合は昨年と連続

## 道路河川愛護運動で3団体が表彰

道路、河川の愛護運動は、戦後の荒廃した国土再建の一翼をねらい、全国的な運動として、今回まで続けられ、四十九年度も道路河川管理者の適切な指導と援助により、当町も環境美化には積極的に参加し、その輪が広がっております。

このたび四十九年度道路、河川の愛護運動支庁長表彰に、新和道路愛護組合、明野新川道路愛護組合、相川水防組合の三団体が表彰され、その受彰式が二月二十一日帯広市宮本会館で行なわれました

道路、河川の愛護運動は、戦後にあたり、砂利敷均し、不陸均しなどの作業に、トラック・ブルドーザーなどを導入し、組合員二十六名が仕事に従事し、作業の出来形、努力の度合いが優秀と認められたものです。

明野・新川道路愛護組合（長坂光徳組合長）は、明野八線ほか五路線の側溝しゅんせつに、バックホンやトラクターなどで組合員十八名が四十二日間にわたり、一人の欠席者もなく、その仕事の内容が優秀と認められたものです。

また、相川水防組合（小山武市組合長）は、相川地区を流れる堤内排水の流木障害物除去、雑草の

刈取などを数回にわたり実施し、組合員九十人（男八十七・女三人）が参加し、河川の清掃に貢献した実績が認められたもので、昨年も知事表彰を受彰されるなど、組合員が活発に活動しております。

この美しい運動が末永く続き、私たちの生活環境を、私たちの手で守っていききたいものです。

## 小中学校を修理

### 技能士会で技術奉仕

技能士会幕別部会（鉾館三雄会長）では、年間行事の一つとして三月五日公共施設の技能奉仕を行いました。

幕別部会は、十勝管内で最も活動的で、しかも会員は六十六名という大組織。

各種の技能者の組織であり、この技術で社会奉仕をしようと、このほど、町内公共施設の修理を、と町に申し出がありました。

一行は、各班に別れて、町内の各小・中学校の机、椅子、壁、戸の修理などに、使われたノコヤ金づちを振って、またたく間に修理。この技能奉仕に、関係者から大変感謝されました。

また、十勝地方技能尊重運動推進協議会では、二月十三日技能者表彰が帯広商工会議所で開催し、十勝地方卓越技能者表彰で、建築大工の寺島敏衛さん（堂前工務店勤務）・畳工の木村優さん（錦町）の二名、青少年優秀技能者表彰に建築大工の遠藤克己さん（鉾館組）の三名が応募多数の中から選ばれ表彰されました。

# みんなの広場

## まの話題

### 盟連道柔町別幕

青少年の健全育成は、まずスポーツから。しかも見るスポーツから、みずから汗して自己を鍛えるスポーツに、と町柔道連盟（山田栄会長）は、四十四年に結成されてから六年。その間、充分な施設ではないが、青少年会館を道場として、数々の苦しい練習にたえ青少年は育つて来た。そして早くも四十七年に小学生団体が全十勝大会へ出場、四十八年には全道大会

## 結成当時80名、現在は20名

### しかし目ざましい活躍で柔道界から注目

中学生の間、充分な施設ではないが、青少年会館を道場として、数々の苦しい練習にたえ青少年は育つて来た。そして早くも四十七年に小学生団体が全十勝大会へ出場、四十八年には全道大会



晴れの受彰に喜ぶ中学生のみなさん

なれた手つきで補修する会員たち



## ボウリングで楽しいひととき

### 新聞配達少年激励会

二月は年中で最も寒い月、朝夕定刻に届けられる新聞。

その影には、寒い日・暑い日もかわりなく、必ず届けてくれる新聞配達少年たち。

この少年たちを励まそうと、二月二十三日、町社協・ボランティア連盟・幕別ライオンズ・クラブなどが主催となり、働く新聞少年激励ボウリング大会が、温泉ポウル・ハイツで開かれました。

午前九時に町民会館前に集合、町マイクロボスで一路ハイツへ。会場では約二時間にわたるゲームを展開、ストライクがでると手をたたいて喜ぶ姿が印象的でした。大会終了後、町民会館で、カレーライスの昼食で、一日を楽しんでいました。

# 心あたたまる行為に感謝

## 差し出し人無名のお金で机を購入

差し出し人無名のお金。ほんの少しですが、何かのお役に立ててくださいますか。と送られてくるお金に町社会福祉協議会では、この心あたたまる行為に感謝し、このほど机を購入し愛育園に贈りました。

協では、このお金を積み立ててありましたが、この志を無にしないように、何か品物で記念にのこそうと、肢体不自由児のこともたちが



贈られた机で勉強する園児たち

自由にも机の上で読み、書きができるという特別注文の机を愛育園に贈ったものです。

贈り届けられた机に先生はもちろん、園児の父母から大変よろこばれております。

紙面で恐縮ですが、あなたの行為に感謝し、厚くお礼申し上げます。



旭町	林 雪恵	長女	幹雄
緑町	樋口 勝則	長男	政美
新町	荒 吉幸	二男	清吉
軍岡	高木 幸江	長女	実
旭町	紺野 明美	三女	隆幸
南勢	高木 英範	長男	義正
新町	佐藤 久恵	長女	昭
明野	原 博美	五女	義雄
新町	山下 博	四男	雅美
錦町	腰越 尚貴	長男	紀幸
駒島	塩沢 一穂	長女	俊策
大豊	久保 純一	長男	幸一
南勢	千葉 理	長男	十三夫
宝町	高橋久美子	長女	則行
錦町	佐古 大輔	長男	啓二
宝町	郷 英嗣	長男	英矢
錦町	三浦 欣信	長男	重信
南町	松村 忠紀	長男	茂
南町	松浦 静江	長女	寿一
明野	河上恵利子	三女	薫
新和	木沢登紀雄	二男	清志
緑町	三井 郁美	長女	茂義
新和	上野 美紀	二女	隆幸
明野	上田 実奈	二女	幸次

古舞	久保由紀子	長女	定行
札内	木俣 寛子	長女	英夫
依田	斉藤めぐみ	二女	勇二
札内	福田 和実	長男	ひで子
札内	柴田 恭子	二女	守
札内	番匠 俊介	二男	清助
札内	脇坂 実	二男	豊之
札内	木田みゆき	二女	将実
札内	服部ゆかり	二女	仁
札内	須藤 雄二	二男	義紀
札内	松井 美香	長女	辰夫
札内	遠藤 健	二男	克孝
古舞	久保 雅俊	二男	勝弘
札内	石山 美幸	長女	輝男
札内	国枝 慶江	四女	則行
札内	岡山 美世	二女	賀宣
札内	山根 忠彰	三男	登
札内	阿蘇 忠行	二男	義治
千住	柴田 弘子	長女	正夫
札内	八谷 美保	三女	有
札内	榎本 卓史	二男	紀允
札内	岡村 幸	長女	英雄
札内	宮部 友美	長女	特夫
依田	松田 聡美	二女	豊美
千住	宇佐見寿美	長女	登美
札内	遠藤 満子	長女	登
札内	田中 清剛	長男	清
札内	高井 真也	長男	栄一
札内	高木富士人	二男	叔敏
札内	目崎 拓也	長男	達雄
札内	芳賀 恵	二女	勝海
札内	上田 綾子	三女	義孝
依田	高場 浩人	長男	勝二
千住	掛屋 拓己	二男	明久
依田	大場 裕子	長女	幸
札内	金尾 元治	二男	浩幸



川路 益司	美恵子 (高橋)	緑町
福地久美雄	あや子 (般久保)	緑町
河田 住男	富子 (村田)	本町
佐々木義美	えり子 (山内)	札内
本田 弘	玲子 (福田)	札内
吉田 礼三	キミ子 (井上)	札内
安永 栄治	喜美子 (佐藤)	新和
小田嶋文之	絹子 (谷地田)	緑町
有沢 弘一	有子 (五十嵐)	札内
村松 博義	弘子 (岸上)	札内
貴戸ツチエ	さん (旭町)	七十才
新屋敷ミ子	さん (旭町)	七十二才
増田 賞一	さん (中里)	六十六才
高橋 良平	さん (本町)	四十五才
鉾館 ハナ	さん (幸町)	六十九才
箕浦 正市	さん (相川)	六十七才
山田屋すゑ	さん (五位)	七十二才
加藤 光也	さん (旭町)	六十三才
山本 茂治	さん (緑町)	七十四才
小林 富治	さん (猿別)	五十一才
中野トモエ	さん (札内)	五十一才
伊藤 正信	さん (札内)	七十一才
北川 すい	さん (千住)	八十四才
森原 四郎	さん (日新)	七十二才
舟山金二郎	さん (札内)	六十一才
中山ソトイ	さん (千住)	八十五才
大野 一雄	さん (途別)	六十二才
小笠原ナヲ	エさん (寿町)	九十才
桑原 サダ	さん (旭町)	五十五才
妹尾 ヨシ	さん (軍岡)	七十二才

中山 猛さん (錦町) 六十八才  
 平井 強司さん (依田) 三十四才  
 伏屋 シゲさん (依田) 七十一才

篤志寄付  
 ありがとうございます

七千円 増田 実さん (中里)  
 亡夫、賞一さんが生前お世話になったお札にと糠内老友会へ  
 三万七千円 山田米吉さん (糠内)  
 亡くなった奥さんがお世話になりましたお札にと三万円を町社協へ、七千円を糠内老友会へ  
 相川南老友会へ  
 なにかのお役に立ててください  
 一万円 竹内留一さん (相川南)  
 五千円 早乙女昇一さん (相川南)  
 三万円 箕浦ヨシノさん (相川南)  
 五百円 匿名の方より  
 少ないですが何かのお役に立てて下さいと町愛情銀行へ。  
 二万円 山内えつさん (札内北三)  
 誕生日を記念して、札内寿会へ。  
 一万円 河合一広さん (札内)  
 縄販売でお世話になりましたと町愛情銀行へ。

### 訂正

広報まくべつ、2月号掲載  
 “お誕生おめでとう”の中で  
 明野の郷美智子さん二女と訂正します。